

12月定例会 一般質問要旨

2次元コードを読み取ると、議員それぞれの全ての質疑の様子をご覧いただけます。



本市の女性に対する支援について —女性の生理用品配布について—



つるね会 清水 梨花

議員 本市で実施している生理用品配布事業の概要を伺います。

教育部長 新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、就学援助世帯に対し、令和3年度から開始したものです。対象は、3年度上半期は中学生の女子、3年度下半期からは、小学校5、6年生および中学校卒業時に就学援助を受給していた市立太田高校の女子を追加しました。

議員 本事業の課題を伺います。

教育部長 対象者の中で取りに来ていない人がいるので、より多くの人に配布することが課題です。

議員 学校における生理用品配布について、対応方法と実績を伺います。

教育部長 主に校長、教頭、養護教諭のうち女性職員で対応しており、受け取りに来た164人のうち、学校での配付は63人でした。

議員 生理用品配布事業の今後の方針について伺います。

教育長 現状の配布を継続すること

で、就学援助世帯への支援をしていきたいと考えます。また、より多くの人に取りに来ていただけるよう、配布場所の研究をしていきたいと思います。

議員 児童生徒だけでなく、全ての女性への生理用品の配布を提案しますが、市長の所見を伺います。

市長 女性全員に配ることはできませんが、貧困など大変な状況にある人に対して、簡単に手が届くような環境をつくることに専念していきたいと考えます。

■その他の質問

- ・女性の働く環境と雇用について
- ・市民の健康づくりについて



上堀口排水機場の改修工事について



創政クラブ 高木 きよし

議員 上堀口排水機場の改修工事の進捗状況と今後の計画について伺います。

農政部長 令和2年度より基本設計に着手し、既存3基のポンプの更新に加え、排水ポンプの新設が可能か、国土交通省と協議を重ねてきましたが、増設は災害発生時の河川への排水量が増加することから認められず、代替案の検討を行っています。今後の計画としては、7年度に着手し、8年度の完成を目指しています。

議員 ポンプ増設の代替案について伺います。

農政部長 県から、新たに都市部からの雨水を貯留する調整池の設置を提案され、検討案としました。

議員 検討案の問題点を伺います。

農政部長 排水区域内に2.5畝の調整池を新設することが補助金の要件となりますが、区域内では大規模な耕作が行われており、困難な状況です。また市の負担額が5.6億円と試算され、

補助事業の実施は厳しい状況です。

議員 速やかな更新工事が求められますが、今後の方針について伺います。

農政部長 地域の安全のため、また湛水被害軽減のため、ポンプの改修だけでも市単独事業として実施できないか、研究していきたいと考えます。

議員 上堀口排水機場の改修工事について、市長の所見を伺います。

市長 工事費が高額となるため、さまざまな方法を検討しています。新年度には形ができるよう、できるだけ早く結論を出す必要があると考えています。



■その他の質問

- ・妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援について



行政区ごとに任命される委員等の役職のあり方の検証状況について



太田クラブ 白石 さと子

議員 役員などのなり手不足解消に向けた取り組み状況について伺います。

市民生活部長 庁内の会議で、区長会がなり手不足により委員などの選出に苦慮している状況を伝えるとともに、委員選出要件、選出方法の検証について、再認識してもらうための周知を行いました。なお、現時点では、改善に向けた具体的な取り組みは把握していません。



議員 委員の選出や業務に対して負担を強いるのではなく、選出方法を精査し、負担軽減につなげてほしいと考えますが、今後の取り組みについて、所見を伺います。

市民生活部長 多くの地区において、

少子高齢化、高齢者雇用、価値観の多様化などにより、地域コミュニティへの意識が希薄化し、各種委員の選出が困難となっている実情について、全庁的に周知を図っていきたく考えます。また、各部局において、選出の手順や委員数などの要件を十分検証し、具体的な見直しを研究していく必要があると思えます。

議員 自治会への依頼業務の全般的な見直しが必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 地域で本当に必要な業務は何か、どのくらいの人が必要なのか、再検討する必要があると考えます。県や国からの要請により選出している委員もありますが、不要なものは大胆に除いていく必要があると考えますので、検証し、答えを出していきたいと思えます。

■その他の質問

- ・ごみ問題について
- ・公共施設の貸館利用と用途拡大について



奨学金返還支援について



公明党 星野 一広

議員 本市の奨学金返還支援制度の概要と実績について伺います。

教育部長 地域の産業の担い手として本市へのUターンを推進するために、令和4年度から返還免除制度を設けました。申請した年の1年分の返還金を免除する仕組みで、5年度の免除者数は28人、金額は554万4千円です。

議員 返還支援により、定住促進や若者の市内企業への定着を図ることができると考えますが、所見を伺います。

企画部長 若年層の人口流出を防ぎ、優秀な人材を確保する観点から、日本学生支援機構の奨学金の返還支援を行う自治体もあり、次期総合戦略の策定を進める中で、検討していきたいと考えます。

議員 奨学金返還支援制度について、市長の所見を伺います。

市長 日本学生支援機構の奨学金は大学生の半数近くが利用しており、財源等を考慮すると、自治体の事業として実施することは困難であると考え

ます。

議員 全額補助ではなく、利子補給を実施している自治体もあります。奨学金返済に大変苦勞している事例は多く、支援策を検討いただきたいと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 奨学金制度は、国を含め何らかの対応をしていかないと、若者たちが働く意欲を失ったり、今後の生活に不安を抱えたりする時代が来るのではないかと考えていますので、考え方を共有し、もう一度仕切り直して検討していきたいと考えます。



■その他の質問

- ・住宅確保要配慮者に対する支援について